

「令和6年度第4四半期の電話のユニバーサルサービス交付金の算定方法の在り方」

答申（概要）①

1. 検討の背景

- 「固定電話を巡る環境変化等を踏まえたユニバーサルサービス交付金制度等の在り方」(令和4年9月20日情報通信審議会答申)において、
 - ・IP網への移行期間中(令和4年4月から令和6年12月まで)の電話のユニバーサルサービス交付金に係る補填額の算定に当たってのLRICモデルの適用方法等について考え方を提言
 - ・一方、IP網への移行後(令和7年1月以降)についての考え方は、実際の移行の進展等を考慮する必要があること等により、調査検討を深めていない
- そこで、今般、令和6年度の原価及び収益の額等の算定のために必要となる令和6年度第4四半期(令和7年1月から3月まで)の補填額の算定に係るLRICモデルの適用方法等を次の3つの事項に分けて検討・整理

2. 検討事項及び対応方針

検討事項1 第8次PSTN-LRICモデルによる補填額算定値と第9次IP-LRICモデルによる補填額算定値の加重平均値

◆ 令和6年12月までの対応方針(既定)

- ✓ 令和6年4月から12月までの「第8次PSTN-LRICモデル」対「第9次IP-LRICモデル」の比率は、接続料算定時と同一のものとし、「23%」対「77%」の比率を用いて、補填額を算定する

◆ 令和6年度第4四半期の対応方針

- NTT東西が令和7年1月までにIP網への移行を完了したことから、第9次IP-LRICモデルのみで補填額を算定することが適当

答申（概要）②

検討事項2 第9次IP-LRICモデルの適用に際し、実際はメタル回線で設置されている加入者回線を光回線とみなすか

◆ 令和6年12月までの対応方針（既定）

- ✓ 接続料算定に用いるモデルと補填額算定に用いるモデルの整合性を図るため、実際に設置されている回線種別（メタル回線）に基づき補填額を算定する

◆ 令和6年度第4四半期の対応方針

- 令和7年1月から令和10年3月までの接続料算定方法として、実際に設置されている回線種別（メタル回線）に基づき接続料を算定することが妥当であるとの「IP網への移行後の音声接続料の在り方」（令和6年6月17日情報通信審議会答申）の考え方に鑑み、同様に、実際に設置されている回線種別（メタル回線）に基づき補填額を算定することが妥当

検討事項3 モデル外補正の実施の有無（第9次IP-LRICモデルのアクセス網の設備配置ロジック）

◆ 令和6年12月までの対応方針（既定）

- ✓ 令和6年12月までに限定した暫定的な対応として、FRTの台数については第9次IP-LRICモデルをモデル外で補正し、その出力を十分に効率的な設備配置に近付けた上で適用する

◆ 令和6年度第4四半期の対応方針

- 同年度の他の四半期とは異なる算定方法を適用することによる第一種適格電気通信事業者や支援機関等における補填額の算定作業の負担等を考慮し、令和6年度第4四半期について同様の暫定的な対応を継続させることが妥当

3. 今後に向けて

- 電話のユニバーサルサービスを巡る環境は、「既存の電話網からIP網への移行の完了」、「携帯電話の電波を利用したユニバーサルサービスであるワイヤレス固定電話の提供の開始」など、大きな変化の中にある
- 総務省においては、令和7年度以降（令和7年4月以降）における電話のユニバーサルサービス交付金の算定方法の在り方について検討を進めることとなるが、こうした環境の変化等を十分に踏まえ、丁寧な議論を行うよう努めるべき